

H30年1月～3月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H30.1.4	ごみの回収 など	<p>私は「町内会」には参加しないため、ごみ回収を市に依頼いたします。個別ごみ収集をお願いいたします。宇都宮市(栃木県)に前例がありますので参考にしてください。</p> <p>経緯:なぜ宇都宮市に前例があるかという、町内会のごみ問題で裁判になり、市が町内会に依存しないごみ回収方法に変更したためです。</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2には「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、および処分しなければならない」とありますが、なぜ西尾市は税金を使用しての市町主導のごみ収集ではなく、町内会にごみ回収またはごみ回収の場所の提供を任せているのか経緯を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会が運営するごみステーションに頼っている、任意入退会自由の町内会に参加しない人はごみ捨て場を利用できず、生活に大きな支障がでます。 ・ほかにも町内会に依存していることはありませんか。なぜ町内会に市の仕事をさせている、仕事をしてもらっているのか教えてください。 ・市民の声 H28.2.15 の町内会費①の意見に「市役所の方からの説明では、西尾市ならどこにごみを出しても良いですと言われた」とあります。町内会であれば区域ごとに出すところが決まっています。市としては町内会のごみステーションはどこでも市民であれば誰でも利用可という認識だったのでしょうか。または、だれでも利用できるよう町内会には指導していたのでしょうか。認識違いが起こるようなことがあっては、他の地域から入ってくる人たちに迷惑です。入ってこなくなります。再発防止・改善をお願いします。 	<p>西尾市では従前より、町内会等が設置したごみステーションにおいて、市の直営及び委託業者でごみの回収を行っており、ごみステーションの維持管理等は利用される町内会、または事業者をお願いしています。</p> <p>市民には、ごみは①決められたものを、②決められた日時に、③決められた場所に出していただくようお願いしていますので、町内会未加入者のごみステーションの利用につきましても同様に、ごみ出しのルールを守り、町内会に迷惑をかけないのであれば、町内会のごみステーションを利用してもらうようお願いしており、町内会未加入者の個別のごみ収集の考えはありませんので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>市では、市政運営の円滑な推進を図るため、行政事務の一部を町内会長へ委託しております。</p> <p>町内会長へ委託する事務は、「周知及び依頼事務」(広報紙の配布や工事要望書の取りまとめなど)及び「地域振興活動事務」(生活環境の整備、社会福祉の増進、交通安全、防犯など)であり、年度ごとに町内会長へ委託しております。</p>	ごみ減量課 地域支援 協働課	環境・衛生

H30年1月～3月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H30.1.5	ミシシッピアカミミガメ対策	最近、テレビなどで話題になっている外来種、ミシシッピアカミミガメが小川などで繁殖を繰り返して増えていると思います。西尾市は対策を考えていますか。	<p>西尾市でも、もともとこの地域にいなかった生きもの(外来種)は確認されています。地域本来の生きものを食べたり、追いやったりして生態系を破壊している外来種は、本来生息していたところから人によって移された生きものものです。ご指摘のありました「ミシシッピアカミミガメ」についても比較的温かい河川、池で繁殖しています。アカミミガメは、雑食性で水草から魚や水性昆虫まであらゆる水辺の生きものを食い荒らします。徳島県では特産のレンコンの芽が食べられる農業被害も出ています。</p> <p>西尾市としましては、現状において捕獲・駆除等の対応は行っていませんが、生態系の大切さや生態系への影響などを理解していただく必要があることから、市が行う環境学習講座の中で、生物調査、命の大切さ、飼っていた生きものを自然の中に放さないなどの啓発を行っています。</p> <p>また、市内において、アカミミガメの生息が見られない池がありますので、生態調査を続け、イシガメやスッポンなど由来のカメが生息できるような環境を整えることが大切と考えています。</p>	環境保全課	環境・衛生
H30.1.9	名鉄西尾蒲郡線の現状	<p>1 蒲郡線を利用するのですが、ICカードは吉良吉田で手続きをしなければならず、皆さん定期券は磁気定期を使っている現状です。駅舎を建てるのは無理ですから、JRのIC簡易改札を導入し、皆がmanaca定期を利用できるようにできないのでしょうか。蒲郡線の現状については知っておりますが、毎時2本は走っています。08年の運行系統分離から10年が経ち、市としてもこの現状を変えなければ快方に向かうことはないと思います。</p> <p>2 高齢者が多い蒲郡線で、吉良吉田駅の蒲郡線ホームと電車との段差が非常に大きく、とても危険に感じます。お年寄りが乗るのに苦労している姿を多く見ます。ホームを嵩上げできないのでしょうか。</p> <p>3 西尾線利用者の多くが思っていることだと思うのですが、平日朝のダイヤが非常に使いづらいです。平日朝のダイヤはずっと昔から変わっていないのですが、西尾線の利用客は年々増加しています。それなのに、西尾以北でも平気で2両を走らせますし(西尾線が軽視されている)、普通が40分空いたり、西尾線特急もノロノロで日中の急行よりも遅かったり、その他の列車も朝と言えども遅いです。名鉄のこととなりますが、一度考えていただきたいです。</p>	<p>西尾市と安城市の市長をはじめ、県議会議員、市議会議員、関係機関の長からなる西三河南部地域活性化懇話会を通じて、名古屋鉄道に要望書を毎年、手渡しています。平成29年には、西尾線の発着便の増強、蒲郡線の各駅のICカード化、各駅舎の利用環境の整備などの要望を行いました。</p> <p>また、鉄道事業者が出席する各種会議においても意見交換を行っているところです。</p> <p>これからもお寄せいただいたご意見などをまとめ、要望書や各種会議などの機会を通して、伝えてまいりたいと考えています。</p>	地域支援 協働課	交通・防犯

H30年1月～3月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H30.1.22	周知及び依頼事務の委託料の周知	<p>去る1月15日、行政評価委員会で『周知及び依頼事務』の委託料について面談をした席で、『町内会長だけが西尾市からお金を貰っていることを班長や住民が知らないことは大きな問題である』との指摘が話題になりました。</p> <p>行政評価委員会が指摘しただけでは業務の改善、改革にはならない。広聴部門としての機能を失っている。</p> <p>そこで、広報にしおや西尾市のホームページで町内会別の委託料の額を周知していただきたい。</p> <p>西尾市が町内会の育成に努めている状況を市民に知らせる良い施策と考えます。是非、30年度分の掲載をお願いします。</p>	<p>市では、市政の円滑な推進を図るため、町内会と協力関係を築きながら「協働によるまちづくり」を推進しています。町内会との協力関係が円滑に進むよう、次年度以降ホームページ等により情報発信を行ってまいります。内容につきましては「町内会別の委託料の額」を周知することが妥当かどうかを含め検討してまいります。</p>	地域支援 協働課	行政
H30.1.26	資源廃棄物の処理工程の映像化	<p>日頃、資源廃棄物についても適正に搬出しています。</p> <p>資源廃棄物が業者により回収され、その後どのような処理工程を経て再生されるのか、公開写真あるいは映像がありましたら教えてください。</p> <p>作成されていないようでしたら、作っていただけませんか。</p> <p>資源廃棄物回収の啓蒙に役立つと思います。</p>	<p>市で回収しました資源物は、品目ごとに市内の処理業者で分別・圧縮・梱包等の処理がされ、処理業者ごとの取引先に送られリサイクルされていますが、取引先での処理工程の写真、映像はありません。</p> <p>また、今のところ、市で取引先での処理工程の写真、映像を作成する予定はありませんが、資源物がどのようにリサイクルされるかにつきましては、品目ごとの取引先であります大手メーカーではホームページで公開しているようですのでご参考になしてください。</p> <p>なお、ごみ減量課には、ごみの分別・減量を呼びかけるパンフレットがあります。お分けいたしますので、ごみ減量課ごみ減量担当(直通34-8113)までご連絡ください。</p>	ごみ減量課	環境・衛生
H30.1.29	農業委員の選挙の流れ	<p>農業委員などの農家限定の選挙を経験したことはありません。</p> <p>定数を越えた人数が立候補された場合は、選挙をすることになると聞いたことがあります。告示から投票、当選証書までの流れはどのようになるのでしょうか、教えてください。</p>	<p>農業委員会の委員は、平成27年の法律の改正により公選制が廃止されたため、選挙が行われないこととなりました。</p> <p>参考に平成26年の西尾市農業委員会委員一般選挙では、6月29日告示、7月6日選挙の日程で行われ、7月7日に当選証書が付与されました。</p>	総務課	行政

H30年1月～3月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H30.2.6	公園の遊具	<p>いつも公園整備ありがとうございます。子どもと共に利用させていただいております。1点、気づいたことがあります。</p> <p>西尾駅東公園の遊具に付属の鎖梯子の鎖の保護コーティングが一部剥がれかけになっております。おそらく経年劣化によるものかと思われま。すぐに破損につながるものではないと考えますが、何分、子どもが使用するものですので、一度、問題の有無をご確認いただければ幸いです。</p>	<p>いつも公園をご利用いただきありがとうございます。また、遊具の状態につきましてご連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり鎖梯子の保護コーティングが剥がれかけているのを確認いたしました。構造上の問題はございませんが、コーティングの破損か所部分による擦り傷などが考えられますので、亀裂部分を補修してまいります。部分補修で対処させていただきますが、その後の利用による剥離などが短期間で見られた場合は、取替も検討いたします。</p> <p>ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。</p>	公園緑地課	施設
H30.2.9	道路での遊び	<p>西尾市道光寺町(地番の記入あり)の道路で、よく子ども達が遊んでいます。ボールを人の車や家にぶつけても当たり前でごめんなさいもありません。鬼ごっこでも敷地に入り、お花をちぎられたり、土をひっくり返されたりして困っています。家に帰る時も車の前に急に飛び出てきて正直危ないです。親も見えていないのですが、道路はボールや鬼ごっこなどしてもいい場所なのでしょうか。対処してもらえたら対処していただきたい。</p>	<p>子どもたちが道路で遊んでいてお困りの場合は、まず町内会、警察にご相談いただきますようお願いいたします。ただ今回の場合は、子どもたちが交通事故に遭う危険性もあるため、市の防犯パトロール車が付近を通った場合は、子どもたちに事故に遭わないよう声かけしてまいりたいと考えております。</p>	危機管理課	交通・防犯
H30.2.16	昼のチャイム	<p>昼のチャイムを流してください。外での仕事時に困っています。</p>	<p>旧西尾地区では、チャイムを夕方(4月～9月は毎日午後6時、10月～翌3月は毎日午後5時)のみ流していますが、人命や財産に関する放送以外は騒音と捉える方が多い傾向にある点を考慮し、正午のチャイムを追加して放送する予定はありません。</p> <p>なお、夕方のチャイムを正午に変更する予定もありませんが、時間変更の要望が高まれば検討いたします。</p>	危機管理課	防災・災害

H30年1月～3月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H30.2.27	西尾市立図書館の駐輪場所	西尾市立図書館の小さな池への入口に自転車がたくさんとめてあります。風情を考えるとあそこは駐輪場にしないでほしい。他からも入れますので、あそこだけはあけておいてほしいです。	池の南側を自転車置き場としており、利用者が多いときは、池への入り口をふさぐように自転車が並んでしまうことがありました。今回ご意見をいただきまして、池への出入り口に自転車が置かれないう掲示を行いました。今後も、皆さまに気持ちよく図書館及び鶴城公園等を利用していただけますよう努めてまいります。	図書館	施設
H30.3.3	上横須賀駅の駐輪場の状況	通勤で上横須賀駅を利用している者で、自転車で自宅から駅まで通っています。屋根付きの駐輪場があり、とても助かるのですが、駐輪スペースが少なく感じます。放置自転車がずいぶんあるのではないかと思います。これを撤去してもらえたら、空いてくるのかなと思います。撤去には費用が掛かりますが、市にお願いすればしていただけるものでしょうか。ご検討をお願いいたします。	駅周辺の自転車駐車場には、市が管理するものと鉄道事業者が管理するものがあります。上横須賀駅の自転車駐車場は、名古屋鉄道株式会社が管理するものであり、ご意見の内容を同社に伝えたと、自転車の札などを付けて整理を行う旨の返答を得ましたのでお知らせします。	地域支援 協働課	施設
H30.3.8	信号機のある交差点	田舎道での信号の多さが気になります。是非、ラウンドアバウトを導入してください。停車をしない分エコですし、渋滞もしません。進入時に減速するのでスピード超過も防げます。 また、災害時等で信号が機能しないときに混乱が生じず安全です。利点がとても多いラウンドアバウトです。日本文化に馴染みはあまりないかもしれませんが、西尾くらいのサイズの都市にはとても有効だと思います。	ラウンドアバウトには、ご意見をいただいたようなメリットがあることは承知しておりますが、この交差点形状では、通常より多くの用地確保を必要とする上、残地となる四隅の土地を有効活用できないデメリットもあるため、市街地には不向きとなります。 比較的土地の安価な郊外では、信号機の設置が不要な箇所も多いことを考えると、ラウンドアバウトの設置が出来る箇所は、少ないと考えます。 また、道路交通法では、交差点の優先順位は、特別な場合を除き左方向車が優先とされていますが、ラウンドアバウト交差点では、交差点内を通行している車に優先順位が与えられているため進入する車の安全通行の心配もあります。 県内での設置事例は少なく、経験の不足等もあると思いますが、現在のところ西尾市ではラウンドアバウトによる交差点の計画はございません。 今後も安全な道路整備に努めてまいりますので、よろしくご願いたします。	土木課	交通・防犯

H30年1月～3月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H30.3.12	早朝のチャイムとグラウンドの夜間利用	<p>巨海町在住の者です。寺津小学校か寺津中学校かはわかりませんが、毎朝5時30分になると必ず、チャイムが鳴るのは何故ですか。毎日迷惑しています。どうかしてください。</p> <p>あと、少年野球をするのは勝手ですが、夜10時くらいまで水銀灯を煌々と点けられると迷惑です。明るすぎて、驚くばかりか、玄関に害虫が集まり、玄関を開ける事も窓を開ける事もできず、散々です。せめて、光を遮断するような何かしらの対策を市にお願いしたいと考えております。少年野球がいけないとは言いません。夜遅くまで練習するのも、本人や家族がそれでいいなら、別段構いませんが、水銀灯をどうかしてください。</p>	<p>1 チャイムについて 平成30年3月12日(月)のお電話でご説明させていただきましたとおり、寺津小学校及び寺津中学校では、午前5時30分にはチャイムを鳴らしておりませんので、よろしくお願いたします。</p> <p>2 夜間照明について ご迷惑をお掛けしており申し訳ありません。 スポーツ課は、スポーツの普及及び市民の体力向上のため学校体育施設を開放しています。今回は、「夜10時くらいまで水銀灯を煌々」というご意見でありましたので、この学校開放事業による使用状況を確認いたしました。付近には寺津小学校及び寺津中学校がありますが、寺津中学校には照明施設があり、寺津小学校には照明施設はありません。 このことから、寺津中学校の昨年4月からの使用状況を確認したところ、夜間照明が使用できる期間は4月から11月までの8か月間であり、その間の利用回数は16回でした。月に2回の利用であります。なお、12月から3月までの4か月間は夜間照明が利用できません。 利用時間ではありますが、午後6時30分から午後9時までとなっておりますので、ご指摘の午後10時まで照明が点灯していることはありません。照明施設を管理している指導員に確認したところ、午後9時までの施設使用ですが、片付けなどで20分程度要することがあるということでしたので、午後9時までの利用とするように伝え、利用者にもこのことを周知徹底するように依頼しました。また、学校にも行事等で照明を利用するかを確認したところ、今年度は1回利用したとのことでした。ご迷惑をお掛けしますが、青少年の健全育成及びスポーツの振興という本事業の趣旨に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>学校教育課 スポーツ課</p>	<p>施設</p>
H30.3.19	道路での遊び	<p>幼稚園、保育園、小学校くらいの子どもたちが道路で遊んでいます。道路に座り込み、車で移動したくても動いてくれません。うちの敷地に無断で遊び道具を置いていて、車が止められないという状況が続いていて、さらに、遊び道具を家や車にぶつけても平気で、困っています。保護者は、一人も出てなく、子どもには注意するのですが聞いてもらえません。何度もそのような状況が起きているため、遊んでいる写真も撮りました。どこに言えば対応してもらえますか。</p>	<p>西尾警察署に確認しましたところ、警察署にてご相談を受けるとの回答でした。つきましては、西尾警察署生活安全課(Tel 57-0110)に直接お越しの上、具体的な要望についてご相談いただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>危機管理課</p>	<p>交通・防犯</p>

H30年1月～3月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H30.3.19	大災害時に おけるキャン ピングカーの 優先貸与	<p>共同オーナー方式で、キャンピングカーのシェアリングを日々楽しんでいる任意団体です。創立当初より、楽しむだけでなく、キャンピングカーの機動性と居住性を生かし、小さな社会貢献を全員（現在5名）で目標として参りました。2月16日には、地元かすみがうら市と合意署名を済ませ、「大災害におけるキャンピングカーの優先貸与に関する協定書」を取り交わしました。有事の際、私達のキャンピングカーを市に無償貸与出来る協定書です。これを機会に、県内を始め全国1741カ所の市区町村と同好の仲間や10万台以上の登録があるキャンピングカーのオーナーに参加して貰う運動を進めていきたいと考えています。</p> <p>1カ所でも多く知って頂き、参加の検討をお願いしたいと思いご連絡しました。ご照会やお問い合わせをお待ち致しております。</p>	<p>ご提案いただきありがとうございます。地震発生直後は、大きな余震が続くため、避難所ではなく車中泊をする人が多く出ることが想定されます。車中泊が多くなると、その分駐車スペースを確保する必要がありますが、当市では、津波浸水区域が市域の3分の1を占め、駐車場の確保が大きな課題となっております。</p> <p>キャンピングカーは、どこにでも止められ、宿泊もでき、避難所にあつて困るものではございませんが、駐車場のスペースを圧迫する要因となることが想定されることから、キャンピングカーを避難所代わりに使用することは考えておりません。</p>	危機管理課	防災・災害

H30年1月～3月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H30.3.19	通学路の安全確保(野犬対策)	<p>私の孫が幡豆に住んでいます。幡豆神社の近くに野犬が複数いるようで、学校の行帰り(通学路)で怖いときがあるそうです。高学年ですのでまだ大丈夫と思いますが、就学前の子どもや低学年の子どもたちにとっては、野犬が集団で襲った場合、大変危険と思います。私たちの近隣町内では、このような場合、回覧板で注意や飼い主の責任アピールをしています。少しでも子どもたちの安全が確保されるよう、行政が前向きに対処して下さることを希望してやみません。</p>	<p>環境保全課分についてお答えいたします。 野犬の捕獲につきましては、法律(狂犬病予防法)により、県知事が指定した捕獲人が行うこととなっており、西尾市内は、愛知県動物保護管理センターが捕獲を行っております。今回お寄せいただきましたご意見を受け、動物保護管理センターに連絡したところ、同管理センターから「3月22日(木)午後2時頃に鳥羽神社周辺の巡回を実施したが野犬を確認できなかった」との報告を受けました。</p> <p>また、地元町内会長に連絡をしたところ、すでに町内会での野犬の注意喚起の回覧及び捕獲檻の設置を実施していることを確認いたしました。</p> <p>野犬について市民から相談があった場合には、環境保全課から必要に応じて保育園や小中学校への注意喚起を行うなどの対応をします。</p> <p>今後、頻繁に野犬を見かけるようであれば、次の情報について、市環境保全課又は動物保護管理センターにご連絡いただきますようお願いいたします。 ・野犬の頭数及び特徴 ・野犬の出没場所及び時間 ・捕獲檻を設置するための場所</p> <p>学校教育課関係分についてお答えいたします。 学校に連絡をし、野犬対策について確認をしました。 登下校時の通学路の安全確保につきましては、学校と町内会が連携をして行っております。具体的には、学校では、児童への注意喚起を繰り返し、野犬を見つけたときの行動の仕方やすぐに周りの大人へ伝えることを教えています。学校職員が情報を得た場合は、すぐに市や町内会に連絡をします。現在、各町内会では、野犬捕獲用の檻を設置したり、通学路のパトロールをしたりして、児童の安全を確保していただいております。</p> <p>また、地域ボランティアの方々に依頼をし、青色回覧パトロール隊が車で町内を回ったり、児童と一緒に下校したりして、安全確保をしていただいております。</p>	環境保全課 学校教育課	環境・衛生